

会 議 録

1 会議名	平成20年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成20年5月13日(火) 午後2時00分～4時00分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】江連俊，手塚敏子，沼田良，古橋悟一，青木定夫，江連功，小嶋耕一，斎藤功，齋藤和之，佐藤きよ子，塩井洋子，柴田征男，手塚光彦，古橋正好，松田仁一，和田春海，大木清茂，小野三朗，北見幸夫，佐藤和男</p> <p>【事務局】自治振興部長，自治振興部次長，上河内地域自治センター所長，地域経営課長，地域経営課主幹，地域づくり課長，保健福祉課長，産業土木課長，政策審議室長，地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】なし</p> <p>【記者】なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告事項 「第5次宇都宮市総合計画」について</p> <p>4 協議事項 「合併市町村基本計画の執行状況」の答申について 1) 主要13事業の執行状況に係る意見 2) 答申のスタイル</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

議 事	
3 報告事項	「第5次宇都宮市総合計画」について
会 長	・報告事項の「第5次宇都宮市総合計画について」を政策審議室から説明願いたい。
事務局	・第5次宇都宮市総合計画の概要について説明する。
会 長	・今の説明について，各委員から意見を求める。

会 長	・「うつのみやV - プラン」の「V」は何を表したもののか。
事務局	・「V」の意味については、第5次総合計画の数字の「5」を表している。
会 長	・今回の総合計画において、概要版だけ見るとパートナーシップの表記はあるが、協働という文字が見当たらない。協働の文字が消えたと思うがいかがか。
事務局	・表現の仕方は色々あるが、協働については、総合計画の冊子内148ページの分野別計画に重点的な施策の柱として「協働によるまちづくりの推進」を位置づけている。
会 長	・了解した。他の意見を各委員に求める。
委 員	・計画書の柱の中に「持続的に発展する」とあるが、どういう尺度で、発展と考えているのか。
事務局	・生活の質が向上することを発展と考えている。
委 員	・発展の尺度は何か。
事務局	・一元的な尺度は無く、分野別に尺度は異なると考え、複合的な尺度から、生活の質が向上していくことを発展と考えている。
委 員	・計画の中に、具体的に分かりやすく書かれているといいなと感じる。
事務局	・今後、ご指摘いただいた点に十分注意しながら、概要版やその他資料を作成していく。また、メディア等に広報する際の参考にもさせていただきます。
委 員	・日本の人口が減少期に入るなか、平成27年において市の人口が増加し、51万人はうれしい情報であり力強く感じている。この人口の増加は、自然増、社会増のどちらの方が割合として多いと捉え、数字を出したのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要因は両方であり，どちらがということではない。今までの年齢階層やトレンドに重きを置いて分析した結果である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間人口はどの位いると把握しているのか。50万人を超えているのか，超えていないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間人口で50万8千人，昼間人口で54万1千人である。割合にすると昼間人口は夜間人口に比べ1.06から1.07となっており，市の求心力は高いと統計的に出ている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画が策定されたので，この計画を基に，この地域においても住民が主体となったまちづくりを展開していきたい。 ・政策審議室の職員は，これで退席となる。
4 協議事項 「合併市町村基本計画の執行状況」の答申について	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「合併市町村基本計画の執行状況の答申について」の「主要13事業の執行状況に係る意見」を議題とする。 ・前回の自治会議において，市長から「合併市町村基本計画の執行状況について」を諮問された。その後のグループ会議における13事業に対する意見交換の内容について，事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「主要13事業の執行状況に係る意見」について説明する。 ・答申にあたり前回の自治会議では，枠組みの作成を先行する方向性もあったが，グループ会議において個別事業を整理することで，具体的な枠組みや方向性が見えてくる場合もあるとの考えに立ち，13事業の意見をグループごとにまとめた。さらに，各グループの意見から，答申に反映させる「執行状況を踏まえた意見」をグループ調整会議において導き出したので，事業ごとに説明する。 ・スマートIC恒久設置事業については，接続道路整備に着手されており，計画期間も決定(～平成21年度)されていることから，「計画期間内の完成に向けた確実な執行が必要」であるとの方向性を導き出した。 ・中里原土地区画整理事業については，区画整理事業に着手されており，計画期間も決定(～平成22年度)していることから，「計画期間内の完成に向けた確実な執行が必要」であるとの方向性を導き出した。

- ・ 児童の健全育成環境の整備については、中央小学校と西小学校には子どもの家が開設されたが、東小学校区域については、総合的に勘案し検討の方向であり、未整備であることから、利用する児童の安全面などを考え、「東小学校敷地内への早急な整備が必要」であるとの方向性を導き出した。
- ・ 中学校校舎整備事業及び中学校体育館整備事業については、平成27年までに完了予定であるが、実施年度が不明確であり、安全面等を考慮すると、「耐震補強やバリアフリー化、武道場を備えた体育館について、早急な整備が必要」であるとの方向性を導き出した。
- ・ 生涯学習センター整備事業については、平成20年度以降に内容や整備の検討予定であるが、地域活動拠点として必要であり、「生涯学習活動とスポーツ活動の拠点を併せ持った、生涯学習センターの整備について、早期検討が必要」であるとの方向性を導き出した。
- ・ 農産物直売所等整備事業については、全市的な観点からの検討を行う方向であるが、様々な整備事業が進んでおり、交流人口の増加も見込まれることから、「農産物直売所等の整備について、早期検討が必要」であるとの方向性を導き出した。

なお、前回の答申内容に盛り込まれていた「グリーンツーリズム事業として、農業の体験などを通して都市間交流ができる拠点を整備するなど」の表現は、「地域交流館整備事業」に盛り込んだ方が良いとの意見があった。

- ・ 地域交流館整備事業については、今後、上河内地域全体の観光資源の活用などを含めた中で検討していく方向であるが、様々な整備事業が進んでおり、交流人口の増加も見込まれることから、「滞在型の都市交流推進などができる拠点施設としての整備について、早期検討が必要」であるとの方向性を導き出した。

なお、農産物直売所等整備事業の説明の際に触れた「グリーンツーリズム」関係については、こちらへ盛り込んだ方が良いとの意見があった。

- ・ 道路新設改良事業については、毎年度、一定額を予算化し、整備を実施しているが、完了はしていないことから、「現在着手している事業の早期完成と、引き続き、計画的な事業執行が必要」であるとの方向性を導き出した。
- ・ 公共下水道整備事業については、現在、整備が進んでおり、また、今後は新市の計画を策定し、整備区域を明確化したうえで、順次整

	<p>備する予定であることから、「新市の下水道整備計画に基づく計画的・継続的な事業執行が必要」であるとの方向性を導き出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道事業統合整備については、合併後３年以内に計画策定予定であるが、まだ策定されていないことから、「整備区域として位置づけた「水道拡張事業計画」の早期策定と計画に基づく統合整備が必要」であるとの方向性を導き出した。 ・ 農道整備事業については、毎年度、一定額を予算化し、整備を実施しているが、完了していないことから、「引き続き、計画的な事業執行が必要」であるとの方向性を導き出した。 ・ 林道整備事業については、毎年度、一定額を予算化し、整備を実施しているが、完了していないことから、「引き続き、計画的な事業執行が必要」であり、東北自動車道の跨道橋については、事業着手に至っていないことから、関係機関との調整・連携を早い時期に行い、計画的な事業執行が必要であるとの方向性を導き出した。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の説明について、各委員から意見を求める。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要１３事業の意見については、よくまとまっている。自治会議の関係者は協議結果が分かるが、この結果については、一般住民の方も知る権利がある。どういう形で結果を知らせるのか考える必要がある。皆さんから知恵を出していただき、地域へ知らせる必要がある。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの課題が生まれたので、今後検討していきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に知らせるにあたって、文章で表現して理解できるものと目で見て進捗状況がはっきり分かるものがあると思うが、プロジェクターなどを使って進捗状況の報告ができるようなやり方も今後検討が必要。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見として伺っておく。事務局で検討願いたい。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告の中にあつた 農産物直売所等整備事業と 地域交流館整備事業に関連した「グリーンツーリズム事業」の盛り込み方については、この場で決めたい。委員の意見にあつたとおり、 地域交流館整備

	<p>事業に盛り込むことによるしいか。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・(「異議なし」の声あり)
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・決定する。事業に対する意見については、グループ会議で議論されていることもあり、一旦終了する。この方向性を踏まえ、答申内容を作成していきたい。なお、今後の課題として意見があった地域への結果報告については、広報グループにて今後検討していただきたい。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、「答申のスタイル」について事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・答申のスタイルは、骨格となる部分であり、全体の形式を作ることで、相手に何を伝えようかとする部分が見えてくる。スケジュールどおり7月下旬に答申を行うには、6月の自治会議で概ね完成状態にする必要がある。 ・前回のスタイルは、大きな見出しとして、1「はじめに」、2「上河内地域の状況」、3「上河内地域のめざす姿」、4「合併市町村基本計画における主要事業の推進」、5「合併市町村基本計画に関連した地域の要望」の五つであったが、今回の案は、1「はじめに」2「上河内地域のめざす姿」、3「合併市町村基本計画における主要事業の推進」、4「合併市町村基本計画に関連した地域の意見」の四つの見出しとした。1「はじめに」については、前回と同様であり、前回2番目とした「上河内地域の状況」については、合併後1年を経過し、地域性が理解されてきていることから、今回は、2「上河内地域のめざす姿」の中に含めて表現していく。前回、5番目の「合併市町村基本計画に関連した地域の要望」については、答申書としての位置づけから、今回、4「合併市町村基本計画に関連した地域の意見」とした。 ・次に、区分についてであるが、見出し3番目の「合併市町村基本計画における主要事業の推進」に係る13事業の区分については、前回の自治会議の中で、昨年と同様のタイトルでの事業区分との提案があったが、今回、執行状況を踏まえた意見から導き出された仮タイトルを設定し、区分の見直しをした。 ・前回については、

「既に着手しており、早期完成を望む事業」として、
スマートＩＣ恒久設置事業（～２１年度内整備完了）
中里原土地区画整理事業（～２２年度内整備完了）
児童の健全育成環境の整備（東小開設検討）

「早期着手を望む事業」として、
中学校校舎整備事業・中学校体育館整備事業（２７年度までに全校完了）

生涯学習センター整備事業（今後検討）
農産物直売所等整備事業（今後検討）
地域交流館整備事業（今後検討）

「計画的な執行を望む事業」として、
道路新設改良事業（毎年一定額にて整備）
公共下水道整備事業（順次整備）
上水道事業統合整備（今後検討）
農道整備事業（毎年一定額にて整備）
林道整備事業（毎年一定額にて整備）

の区分で答申をしたが、下線の事業については、同じ区分にそぐわないと考え、今回については、四つの仮タイトルを設定し、各事業を区分した。

「早急な整備が必要な事業」として、
・児童の健全育成環境の整備（東小開設検討）
・中学校校舎整備事業（２７年度までに全校完了）
・中学校体育館整備事業（２７年度までに全校完了）

「整備に向けた早期検討が必要な事業」として、
・生涯学習センター整備事業（今後検討）
・農産物直売所等整備事業（今後検討）
・地域交流館整備事業（今後検討）
・上水道事業統合整備（今後検討）

「計画期間内での適切（確実）な執行が必要な事業」として
・スマートＩＣ恒久設置事業（～２１年度内整備完了）
・中里原土地区画整理事業（～２２年度内整備完了）

「継続的な執行が必要な事業」
・道路新設改良事業（毎年一定額にて整備）
・農道整備事業（毎年一定額にて整備）
・公共下水道整備事業（順次整備）

	<ul style="list-style-type: none"> ・林道整備事業（毎年一定額にて整備）の区分とした。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議は，この部分がメインになると思われる。十分時間を取りたい。自由な発言を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・補足説明をする。今回の案を作成するにあたって，グループ会議の後，グループ長による調整会議を2回開催し，内容について調整をした。特に，前回「早期着手を望む事業」に区分した事業については，事業計画が具体化されておらず，今後検討する状況であることから，今回「整備に向けた早期検討が必要な事業」と仮タイトルを付け，中学校関係整備事業を除いた3事業と上水道事業統合整備を位置づけた。 ・また，前回，「計画的な執行を望む事業」に区分した事業については，計画が出来ており，毎年一定額にて整備することから，今回「継続的な執行が必要な事業」と仮タイトルを付け，今後検討の上水道事業統合整備を除く4事業を位置づけた。この点をご理解のうえ，ご協議いただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・答申のスタイルについて，前回と今回を見比べると，前回の2番と3番が今回2番に統合され，前回，5「合併市町村基本に関連した地域の要望」の表現が，今回，4「合併市町村基本計画に関連した地域の意見」と変わっている。この地域に関連した要望としてあげている「（仮称）モラージュ上河内の誘致推進」，「国・県道の道路整備」の二つの事業については，上河内にとってかなり重要なものと認識している。表現を「要望」から「意見」と変えるとインパクトが弱くなる感じがするので，もう少し詳しい説明を願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問に対する答申であることから，主要13事業の執行状況に対する意見のみの記載が本来であり，それ以外の事業は答申内容とはならない。しかし，この二つの事業については，合併市町村基本計画の中に具体的事業としての位置づけはなされていないものの，地域のめざすべき姿として位置づけされており，グループ会議，グループ調整会議，前回の自治会議においても引き続き答申書内に取り入れたいとの意見があり，今回も盛り込んだ。表現については，「要望」

	<p>とすると要望書となってしまうとの懸念から、地域の人達の考えを意見として盛り込むとの考えから、「意見」と表現を変えた。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・この部分が一番のポイントだと思う。この部分に限って、委員全員から意見を求める。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々の期待を考えると「意見」より「要望」が良いと考える。「要望」として入れられないのであれば、皆で工夫をして言葉を変えていくことも必要。仮タイトルによる区分については、まとまっており賛成である。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「要望」と「意見」は、言葉の使い方の問題だと思う。インパクトでは、「要望」の方が良い。答申書に「要望」の表記は、まずいということなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まずいということではないが、答申という事を考えると格好が好ましくない。要は書き方次第で十分伝わると考える。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「要望」の方が、インパクトが強い。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の希望が大きいので、「要望」の方が、インパクトがある。使わないということであれば、文章の中で強く表現してもらいたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の答申において「要望」と表記してあるので、今回も「要望」で表記願いたい。主要事業の区分については、整理されており、よろしいと思う。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・上河内地域住民が一番期待している事業であり、「要望」が良い。区分については、意見を踏まえており、良い。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「要望」の方が語呂的に良い。適切でないということならば「提言」と変えてみてはどうか。区分については、まとまっており、良い。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見」か「要望」かの表現については、「要望」の方が良い。区分については、今回の案で良い。

委員	・「要望」と「意見」でどちらの方が，インパクトが強いのか判断がつかない。区分については，まとまっており，良い。
委員	・事務局サイドで「要望」にかわる言葉を考えてほしい。区分については，まとまっており，良い。
委員	・区分は良いと思う。住民は「意見」ではなく「要望」として出したいと思っている。それに近い言葉を見つけていただきたい。
委員	・「意見」，「要望」，「提言」という言葉を使わず，第5次総合計画の言葉を使い「上河内に適した拠点づくりの実現」と表記してはどうか。
委員	・区分については，賛成したい。スタイルについては，第5次総合計画の言葉を使うことに賛成である。
委員	・文章の方を変えてはどうか。例えば，判断をするなどの文章の表現を変えてはどうか。区分については，まとまりが良く，結構である。
委員	・二つの事業内容を考えると「要望」が良い。区分については，まとまっており，良い。
委員	・地域住民の期待と希望から，(仮称)モラージュ上河内の誘致推進があるので，「要望」の方が，インパクトが強い。仮タイトルの区分については，良い。
委員	・主要事業の区分については，良い。上河内地域の人々が待ち望んでいる事業なので，はっきり「要望」と言い切ってしまうと良い。
委員	・スタイルについては，納得でき十分だ。上河内を良くしていくための自治会議としては，要望していくことも大事だと考えているので，表現を気にする必要はない。
委員	・答申の区分については，十分である。要望事項については，今後，「スマートIC恒久設置事業」や「中里原土地区画整理事業」などの整備が完了することにより，北部の拠点性が高まるので，農振の除外が

	<p>早期に出来る項目を付け加えてはどうか。表現としては、「拠点整備を望む」が良い。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらが良いか判断できない。住民の期待の大きさが切実に伝えられる表現にしてほしい。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・大体の委員は、「要望」ということであるが、違う強い表現があるのか、是非、事務局中心にグループ会議において検討願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの事業の関連であるが、自治会議の設置条例の中に、意見を述べる事が出来ると表記されていることから、表現を「意見」と変えさせていただいた。表現を変えても文面のなかで熱意を伝えることは出来るとの考えで提案した。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の中で意見を述べる事が出来るとのことだが、要望は意見ととれないのか。こうしてほしいと意見を述べることは、要望であり、意見を述べる事の中に、要望事項が入ることが問題なのか事務局で検討していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、グループ会議にて具体的な答申内容を詰めるなかで、この問題も併せて協議願いたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を言う事が出来るというより、言える体制、聞く耳を持つことが重要であり、市全体を良くするために意見を求めているのであって、これについて拘るのではなく、建設的であれば聞かなければならないので事務局にてよく検討願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の提案については、本庁での指示ではなく、センター内で検討した結果として提案したものであり、地域の声そのものを文章に盛り込んでいくので、誤解なきようお願いしたい。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・市民で意見を言えない人はいない。仕切り直して、会としてもう一つ練ったほうが良い。「意見」という表現がベストとは言えないので、グループ会議で検討を深めてほしい。総合計画内の表現を使う意見に私も賛成である。一旦終了し、次に移る。

5 その他	
会 長	・ 前回会議にて出た質問の回答について、事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の会議の際の質問について、口頭で説明する。 下水道整備区域における地域内の非接続軒数は、何軒あるのか。また、何か対策を行っているのか。については、 ・ 平成19年度末の接続可能世帯数は、854世帯あり585世帯が接続済みである。割合にすると接続率は、68%である。非接続に対する取り組みについては、戸別訪問を行い接続率の向上に努めている状況である。 生涯学習センターと上河内体育館の施設使用料について、登録団体は、減免措置があるようだが、未登録団体についても100%減免になるのか。については、 ・ 生涯学習センターの利用にあたっては、必ず団体登録が必要である。未登録団体の利用はできない。料金については、50%、75%、100%の減免措置がある。 上河内中学校に武道場がないことから中学生が授業で上河内体育館を利用する場合もあると思う。この場合に減免となるのか。については、 ・ 上河内体育館を利用する場合の団体登録制度はない。今年の4月から規定の使用料が掛かり、中学生が授業で使用する場合にも使用料が掛かる。 体育館の使用について、障がい者が利用する場合は、無料となるのではないか。については、 ・ 障がい者が使用する場合は、100%減免となる。
会 長	・ 今の説明について、各委員から意見を求める。
委 員	・ 確認したいが、中学生が体育の授業で体育館を使用する場合であっても有料とのことか。
事務局	・ 今年の4月から有料となっている。
委 員	・ この場合、教育委員会の予算が学校に配当されているとのことか。今までは、授業や部活動で上河内体育館を使用していたが、学校側

	<p>において教育活動上、体育館を使用しなくても支障がないとのことなのか。誰が使用料を負担するのか。部活動についてはどうなのか。分かれば回答願いたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、調査のうえ、後日回答する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動上支障が出ているのであれば、協議する必要があると考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から授業では使用していないとのことである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減ってきており、授業に支障がないのであれば、問題ない。しかし、部活動については、体育館が2面ほしいのではないかと。実情が分かった段階で意見を聞きたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者がいないため、次回までに調査願いたい。その他の件で、委員や事務局から何かあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・5月22日に実施する視察研修であるが、出席人数は、17名であり、第2回自治会議として、群馬県前橋市大胡地区の「地域づくりの取り組みについて」研修する。 なお、第3回の自治会議については、6月17日を予定している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回自治会議には出席できないので、副会長を中心をお願いする。 ・他に何かあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項の中でご意見があった自治会議活動の知らせ方について、皆さんのご意見をいただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐには出ない。今後検討願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の利用について、参考までに申し上げたい。上河内体育館の一般市民の利用については、全市民の利用施設となっており、当然有料となっている。学校施設、上河内運動場、南北運動場については、地域の方が優先的に利用できる施設となっている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・合併以前は、きめ細かな行政サービスが図れていたが、合併により組織が大きくなったことから、何か問題が発生してもどの部署へ連絡したらいいかわからない。どうすればいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターへ連絡があれば、所管課へつなぐなどの対応をする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5月20日午後6時から、上河内地域自治センターにおいて自治基本条例を考える会が開催される。平成18年から検討されており、当会からも2名構成員として出席している。河内、上河内地区合同での実施となるが、皆さんにも是非参加いただき、意見交換してもらいたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上を持って、「平成20年度第1回宇都宮市上河内自治会議」を終了する。